

林地台帳の運用

※本資料は、現時点での検討状況を基に作成したものであり、今後、事務レベルの検討会等を経て成案を得ることとしています。

平成28年7月

林野庁計画課

目 次

1	林地台帳の公表・情報提供	
1-1	公表・情報提供の範囲	 1
1-2	公表の方法	 2
1-3	情報提供の方法	 3
2	林地台帳の修正・更新	
2-1	修正申出の方法	 4
2-2	情報の修正・更新手順	 5
3	林地台帳管理システム	
3-1	管理システムの機能	 6
3-2	林地台帳情報と森林資源情報の連携	 7
4.	運用マニュアル	
4-1	運用マニュアルの目的	 8
4-2	運用マニュアルの構成	 8
5	林地台帳の運用の検討	 9

1. 林地台帳の公表・情報提供

1-1 公表・情報提供の範囲

- 情報の公表においては、個人情報への配慮はもとより、森林の保有・売買には制限がない中、無秩序な森林の売買につながるような情報の悪用を予防する観点からも、公表には一定の歯止めが必要。
- 林地台帳情報は市町村等の行政事務に利用するほか、森林組合等の地域の森林整備の担い手が利用。
- このため、公表は市町村の事務所等の窓口での閲覧（所有者の氏名・住所は公表しない）により行うとともに、所有者の情報（氏名、住所）については対象者、目的等を限定して、森林組合等へ提供。

公 表

- 市町村は、森林の土地に関する情報の活用の促進を図るため、林地台帳に記載された事項（公表することにより個人の権利利益を害するもの等を除く）及び地図を公表。

公表は、市町村の事務所等の窓口での閲覧。
（所有者の氏名・住所は公表しない）

【林地台帳】

- ・土地の地番、地目、面積
- ・測量の実施状況
- ・森林経営計画認定状況 等

【地図】



情報提供

- 以下の場合に限って、氏名・住所を含めた林地台帳の情報を提供。
 - ・本人が所有する森林を確認する場合や境界確認のために隣接の所有者を確認する場合
 - ・森林組合や林業事業体等の担い手が、施業集約化を行う場合
 - ・都道府県との情報共有

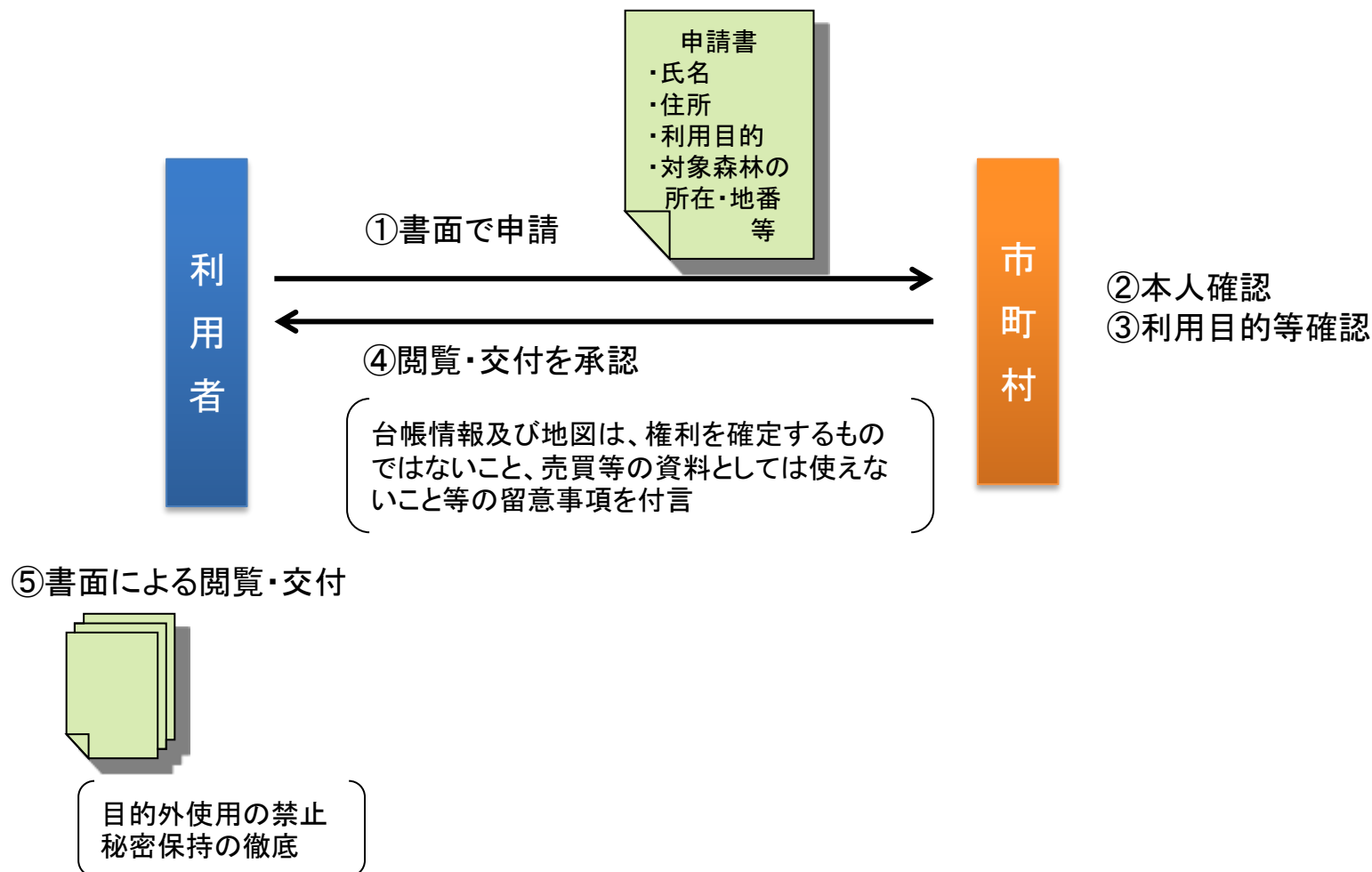
所有者の情報（氏名、住所）も情報提供。
施業集約化を行う者は、

- ①当該森林が所在する都道府県において森林経営計画の認定を受けている者
- ②森林所有者から森林の施業又は経営の委託を受けている者

に限定。

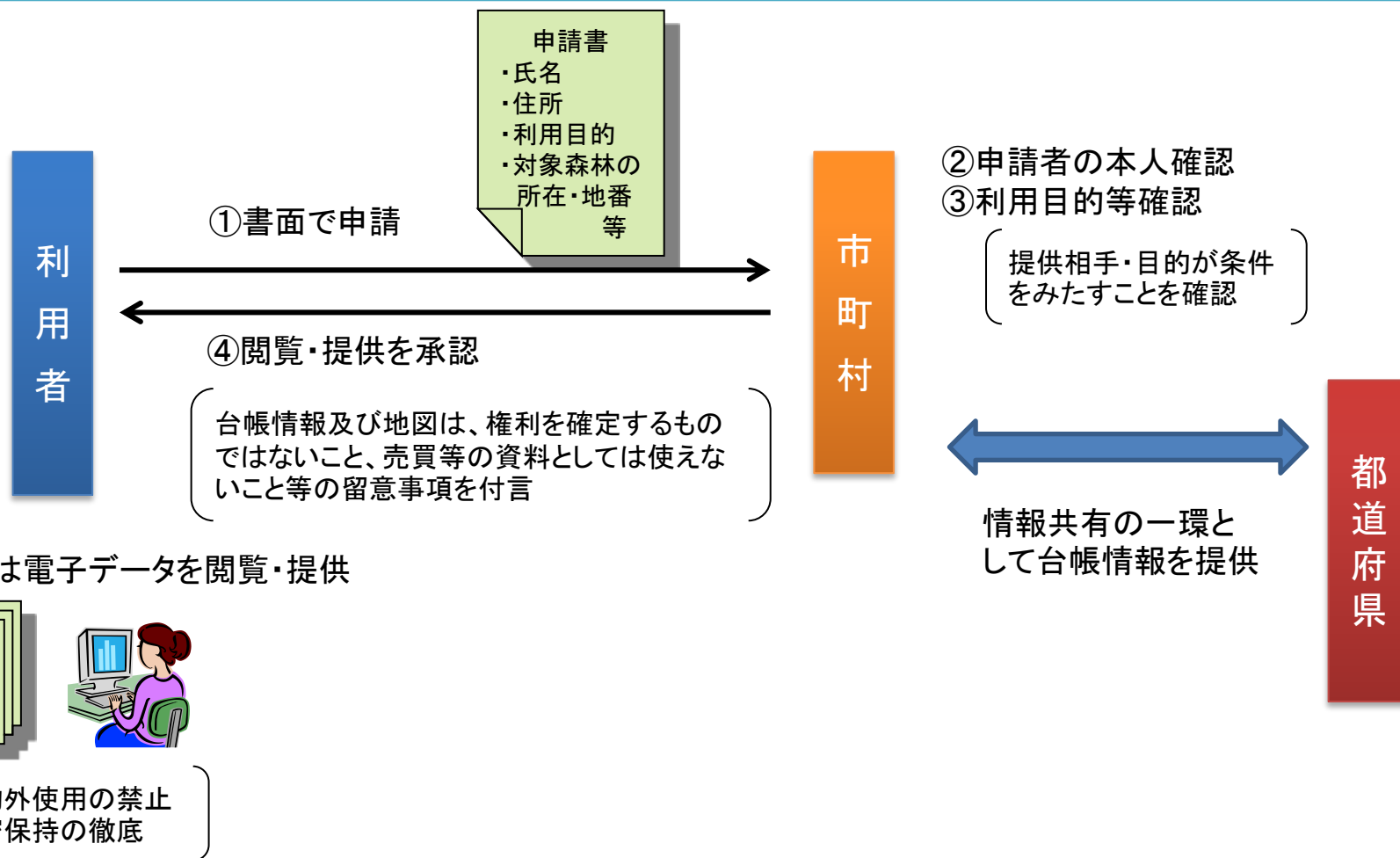
1-2 公表の方法

- 林地台帳情報を閲覧したい者は、**書面により申請**（申請書には氏名・住所・利用目的等を記載）。
- 身分証明書等により、**申請者の本人確認**。
- 書面による閲覧を基本。



1-3 情報提供の方法

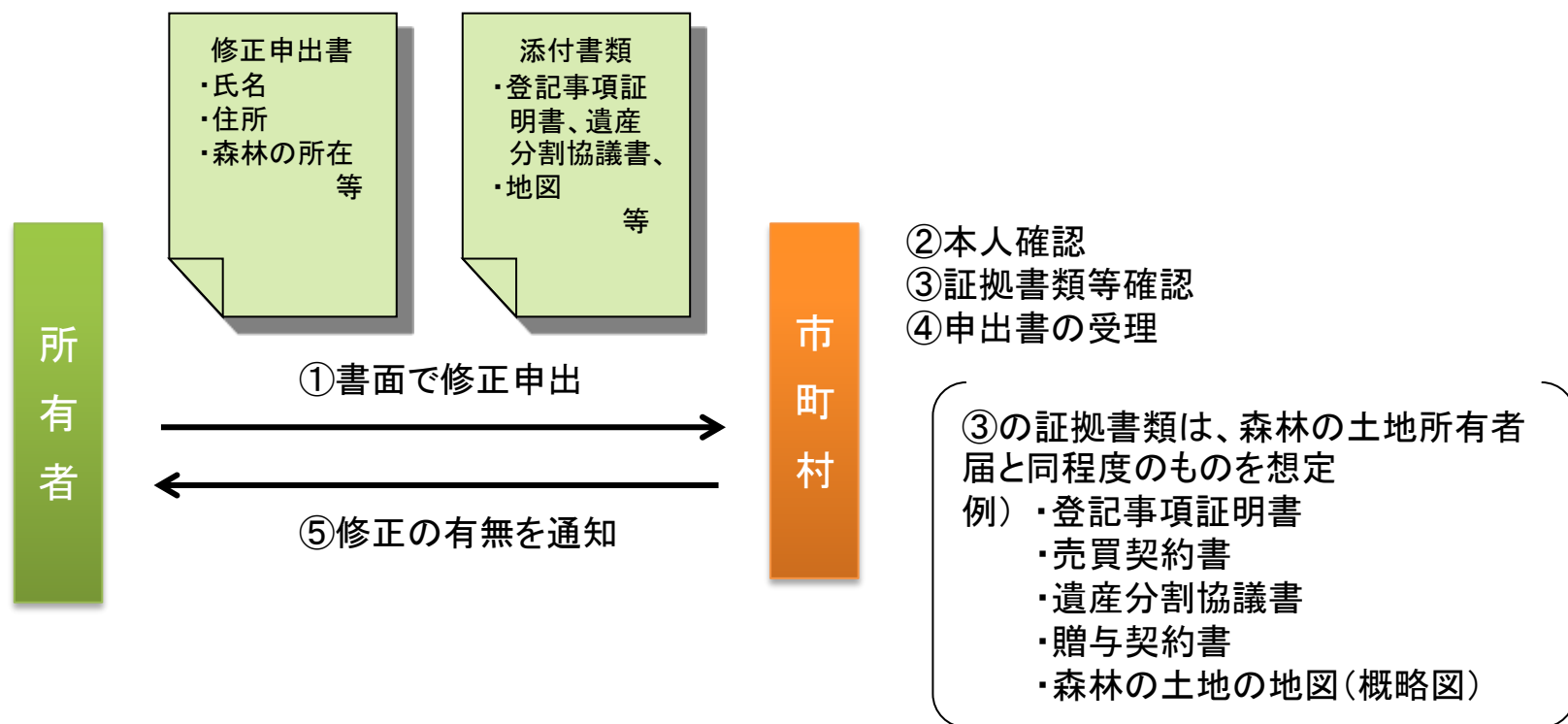
- 林地台帳情報の提供を受けたい者(都道府県を除く)は、**書面により申請**(申請書に氏名・住所・利用目的等を記載)。
- 身分証明書等により、**申請者の本人確認**。
- 書面による閲覧・情報提供のほか、**電子データによる情報提供も可**。



2. 林地台帳の修正・更新

2-1 修正申出の方法

- 林地台帳情報の修正を行いたい者は、**書面により申出**。
- 登記事項証明書や遺産分割協議書等の**証拠書類を添付**。
- 身分証明書等により、**申請者の本人確認**。



2-2 情報の修正・更新手順

- 所有者届出・修正申出や、関係部局から入手した情報をもとに、**市町村が、林地台帳を修正・更新。**
- **登記情報を元に作成した記載事項**については、**登記情報が更新された場合に限り更新。**
- 地域森林計画対象森林の**区域の変更**等都道府県の所掌に関する事項については、**都道府県と調整**

【修正・更新が必要な場合】

森林の土地の所有者届出
(所有者からの届出)

修正申出
(所有者からの申出)

登記情報の更新
(法務局、税務部局等から登記簿の異動情報を取得)

地籍調査実施結果
(市町村の地籍部局から取得)

境界明確化事業実施結果
(森林組合等から取得)

森林経営計画の認定
(認定権者から取得)

ゾーニングの変更
(市町村林務部局から取得)

市 町 村

・所在、地番、地目、面積
・登記簿上の所有者

（登記情報を元に作成した情報であるため、登記情報が更新された場合に限り、林地台帳を更新）

・現に所有している者
・境界に係る測量の実施状況
・森林経営計画の認定状況
・ゾーニング 等

（所有者届出・修正申出や、関係部局から入手した情報をもとに、林地台帳を修正・更新）

・林地台帳情報の加除 等
・地図

（森林の区域の増減等に関わる情報であるため、都道府県と調整）

更新頻度

- ◇ 森林の土地の所有者届出、修正申出
→ **随時**修正を行う
- ◇ 登記情報、地籍調査実施結果、境界明確化事業実施結果、森林経営計画認定等による情報の更新
→ **年1回**更新を行うことを基本とする
- ◇ ゾーニングの変更
→ 市町村森林整備計画の**樹立・変更後に、上記の更新と合わせて行う**

情報提供

区域変更等の通知

都 道 府 県

地域森林計画対象森林の区域の変更に係るもの、及び、森林計画図の修正を要するものについて、市町村から情報提供があった場合には、都道府県が修正・更新の是非を判断し、市町村に通知

3. 林地台帳管理システム

3-1 管理システムの機能

- 林地台帳及び地図について、**住民等への公表**や所有者・林業事業者等への**情報提供**、所有者からの修正の申出等による**情報の更新**等を効率的に行うことができる**システムの導入を促進**。
- **林地台帳管理機能を持つ森林GISの導入**、既存の森林GISへの**機能付与**のほか、**簡易な台帳管理システムを導入**し、活用することも可能。
- 現在林野庁において、簡易な林地台帳管理プログラムの作成を検討中。

管理システムの機能(例)

閲覧・情報提供

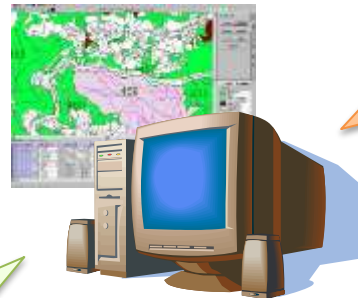
【機能】

- ・事務所における閲覧
- ・帳票・図面の印刷(様式は統一)
- ・電子データによる情報提供

林地情報確認

【機能】

- ・地番、林小班による検索
(伐採届や所有者届の内容確認、
公共事業における所有者確認)



森林GIS

or

簡易な管理プログラム

【機能】 情報修正・更新

- ・修正情報の入力
- ・変更情報等の読み込み

- 必要に応じてデータベースの項目を追加
- 都道府県との情報共有や、クラウド化に対応できるよう、データ形式等の標準仕様を国が示す

- ・国が示す標準仕様
- ・検索、入力、帳票作成・印刷、データ出力、
- ・定型ファイルの読み込み等の機能

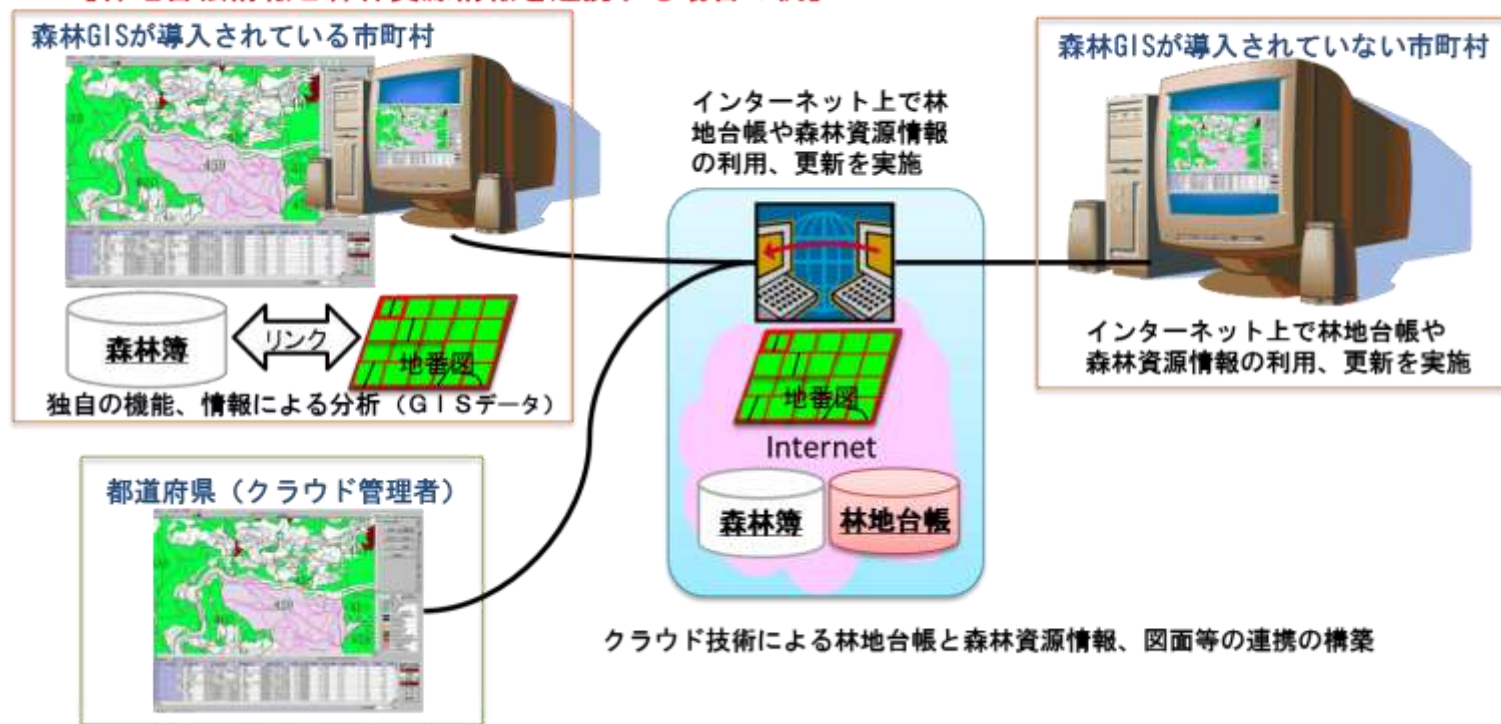
3-2 林地台帳情報と森林資源情報の連携

- 市町村において、林地台帳整備後、以下のような管理・活用を図ることを想定。
- ① 所有者からの修正申出や、森林の土地所有者届出、地籍調査の実施の成果等をもとに、随時、林地台帳情報を修正・更新。
 - ② 林地台帳及び地図を、市町村の窓口で書面で備え置き、公衆に閲覧（所有者の氏名・住所を除く）。
 - ③ 所有者や林業事業体等へ林地台帳情報を提供し、施業の集約化等を推進。
 - ④ 伐採等届出、森林経営計画の申請が提出された際に、記載事項を林地台帳により確認。

<林地台帳情報と森林資源情報の連携>

林地台帳情報と都道府県が有する森林資源情報を連携して、意欲ある森林経営の担い手等に提供することにより、施業集約化を一層効果的かつ効率的に推進することが可能。

【林地台帳情報と森林資源情報を連携する場合の例】



4. 運用マニュアル

4-1 運用マニュアルの目的

- 林地台帳情報の公表・情報提供、修正申出への対応、情報の修正・更新等、市町村における**林地台帳関連事務手続き**や、市町村等の**行政事務における林地台帳の活用方法等**をとりまとめた、**林地台帳運用マニュアル**を作成。

4-2 運用マニュアルの構成

運用マニュアルのイメージ

構 成	概 要
林地台帳制度の概要	林地台帳制度の背景、目的、効果 等
事務処理の流れ	事務処理フローチャート
公表・情報提供手続き	市町村が行う林地台帳の公表・情報提供に係る事務処理手順 等
修正申出への対応	所有者から修正申出があった際の事務処理手順 等
情報の修正・更新	林地台帳情報の修正・更新の事務処理手順 等
市町村事務における活用	伐採等届出制度、公共事業における活用 等
都道府県との情報共有	都道府県との情報共有のあり方、方法 等
システムの運用・管理	林地台帳管理システムの運用・管理 等
林地台帳制度の周知	林地台帳情報提供、修正申出等の周知
手数料の徴収	手数料徴収に関する制度 等
Q&A	市町村が行う林地台帳業務等に関するQ&A
各種様式の記載例	公表・情報提供申請書、修正申出様式、公表様式、情報提供様式 等

5 林地台帳の運用の検討

- 林地台帳の運用にあたっては、
 - ・公表・情報提供、修正申出等に**関する統一的なルール**を定める必要。
 - ・情報の修正・更新を適切かつ効率的に行う仕組みの検討が必要。
 - ・市町村における**業務を想定した簡易な管理プログラム**の作成。

林地台帳の運用

(市町村)

林地台帳の公表・情報提供

修正申出への対応

※地図関係は都道府県に報告

定期的な情報更新

市町村事務における活用

検討

○林地台帳の運用(案)検討の視点

○公表・情報提供

- ・情報提供の対象
- ・申請等の方法

・どのような場合(対象、目的)に情報提供するか

・申請の際に何を求めるか
(申請書の記載事項、添付書類、本人確認)

○情報の修正・更新

- ・地籍調査実施結果の反映
- ・登記情報の更新

・効率的な情報の取得ができるか

・更新の頻度はどのくらいが適当か

○簡易な管理プログラム

- ・想定される市町村業務

・どのような機能が
必要か

○運用マニュアル

・運用マニュアルの
記載事項